



AJISU

1982 No.131 11/20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



料理教室で母と子のふれあい

手づくり料理に舌つづみ

「母と子の料理教室」が11月8日繩田公民館で開かれました。町が栄養改善推進員さんの協力を得て、今年度から始めたもので、〈親と子のふれあい〉〈何でも経験させよう〉〈自然の味覚を味わおう〉というのがねらいで、この日は約50人が参加しました。

内容は、親子ができる料理をつくろうということで、にんじんポタージュと豚肉のロール焼、ポテトサラダ、ごませんべいという献立でした。

ふだん包丁を使ったことのない子どもたちの手つきを、親たちは、最初ハラハラして見守っていました。しかし思っていたよりも上手で、「やっぱり何でも経験させてみたいといけませんね」とか「これからは、我が家でも親子で料理をつくるようにしよう」といった会話も聞かれました。そして最後の試食の時には、自分たちでつくった料理をみんなが舌づづみをうちながら食べました。

(写真は、包丁を使って材料を切る子どもたち)

最低賃金をご存知ですか

労働省では十一月二十日から三十日までを「最低賃金周旬間」、十二月を「最低賃金周旬間」として最低賃金の周知徹底をはかります。

最低賃金とは、健康で文化的な最低限度の生活を営む労働者の権利を保障する基盤として設

けられたものです。社会全般の賃金の動向、物価などの動静に応じて毎年改定されていますが、これに足りない賃金を支払うことは最低賃金法の違反になります。

また、最低賃金は地域別（都道府県別）と産業別に区別され

ており該当する事業所はいずれか高い方の額以上の賃金を支払わなければなりません。

今年改定された山口県の地域別、産業別の最低賃金は、別表のとおりです。くわしいことは

山口労働基準局（電話山口②一四四）か、山口労働基準監督署（電話山口②一二三八）へおたずねください。

ご存知ですか

保険は、所得から
控除できます

差引かれます。
サラリーマンは、会社へ提出する保険料控除等申告書に奥さ
んの分として支払った年金も記入す
ることをお忘れなく。

十一月号広報（十一月五日号）
中の「十一月二十四日式典の記事
が開かれた」旨掲載しましたが、
「十月二十四日」の誤りでした。

〔訂正とおわび〕

年金の払込保険料は、所得税と住民税を計算するときに「社会保険料控除」として所得から

発行、お渡します。無料です。

証明書は、町役場住民課（電話四二一、有線二二三三）で

年金の年収が一千万円を超える人
②給与以外の所得が二十万円を超える人

このように、大部分のサラリーマンは年末調整によって一年間の所得税の納税は完了しますが、サラリーマンでも次のように人は確定申告をしなければならないことになっています。

①給与の年収が一千万円を超える人
②給与以外の所得が二十万円を超える人

また、確定申告をする義務のない人でも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収され

ます。

このように、大半のサラリーマンは年末調整によって一年間の所得税の納税は完了しますが、サラリーマンでも次のように人は確定申告をしなければならないことになっています。

①給与の年収が一千万円を超える人
②給与以外の所得が二十万円を超える人

このほか、老年者控除、障害者控除などがあります。

山口県の最低賃金

業種（又は作業）	一般の労働者	時間給の労働者
	一日	一時間
機械・金属製品 自動車整備	3,557円	445円
電気機械器具	3,337円	418円
木材・木製品・家具類	3,432円	429円
出版・印刷	3,375円	422円
窯業・土石製品	3,595円	450円
窯業のうち萩焼など陶磁器	3,358円	420円
食料品	3,294円	412円
食料品のうち清掃など軽作業	3,149円	394円
卸売・小売	3,429円	429円
卸売小売のうち清掃など軽作業	3,276円	410円
織 織	3,285円	411円
織維のうち雇入後6ヶ月未満 糸切りなど軽作業	3,116円	390円
上記以外の業種	3,017円	380円

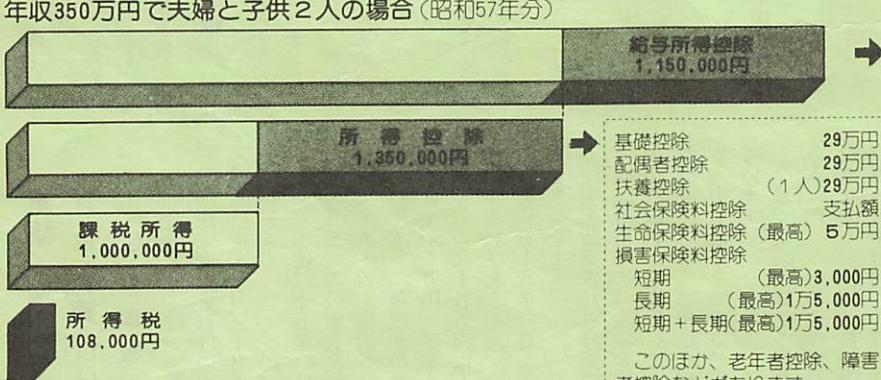
なぜ年末調整が必要かといいますと、①年の中途で赤ちゃんが生まれたりして扶養親族の数が変わることがあること②生命保険料や損害保険料の控除は年末に一度に引くことになつていて、こと③源泉徴収事務が複雑にならないよう毎月の給料やボーナスに適する税額表が簡略化されています。つまり、毎月の給料やボーナスから源泉徴収された所得税と、一年間の収入に対する正しい税額とを比べて、納め過ぎていたら還付され、納め足りないときは納税することになるわけです。一年間の収入に対する所得税は、下の図のよきにして計算します。

勤め先から毎年一月末ころに配られる「給与票」は、サラリーマン家庭の収入のデータであり、納税の証明書でもあるわけです。確定申告のときには、銀行ローンを利用するときなどにも、家を建てるためのときには添付するだけではなく、銀行ローンを保存しておいてください。

問 サラリーマンに必要経費は認められないのですか？ 答 主として勤務に伴う必要経費のみに認められます。

このほか、老年者控除、障害者控除などがあります。

〔年収350万円で夫婦と子供2人の場合（昭和57年分）〕



(年収)	125万円まで	50万円
	125万円～150万円	年収×40%
150万円～300万円	年収×30%+15万円	
300万円～600万円	年収×20%+45万円	
600万円～1,000万円	年収×10%+105万円	
1,000万円超	年収×5%+155万円	



この欄はこれまでの回覧板に代る
ものです。お見逃しのないよう、よ
くご覧下さい。

町職員を募集

岡山納骨塔の管理人

町では、次のとおり町職員を
募集します。

▽職種、人員……岡山納骨塔管
理人、一名

▽条件、その他……住み込みが
出来る人で、昭和三十二年四月
二日以降に生まれた僧籍にある
人。

▽問合せ先……町役場総務課
(電話四一二一、有線二二六)
▽締め切り……十二月二十日ま

歳末たすけあい運動

みんなそろって明るい正月を

身障害者に二十一万二千円、母
子世帯に十六万五千五百円など

今年も恒例の歳末たすけあい
運動が行われます。

この運動によって集められた
善意の寄付金は、恵まれない人
々や社会福祉施設を利用されて
いる人々が、明るく楽しいお正
月を迎えるように、正月支
度金、越年資金などとして有効
に活用されています。

本町では社会福祉協議会(電
話四七〇〇、有線四九〇九)が
各地区の福祉員を通じてたすけ
あい募金のご協力を願うする
計画です。

昨年は総額九十万四千円が寄
せられ、たとえば施設入所者、
寝たきり老人、一人暮らし老人
に三十一万六千五百円、在宅心

昨年の寄付金の使われ方	
施設入所者 ねたきり老人 1人暮らし老人	316,500円
在宅心身 障害者に 母子世帯	212,000円
合計	904,000円

年末の郵便物

年賀状の受け付けは 十二月十五日から

年末は非常に多くの郵便物が
出される時期です。

そこで、阿知須郵便局では、
年賀状や年末の小包の差出しに
ついてつぎのことを呼びかけて
います。

○年賀状の差出しは、なるべく早
く、遅くとも十二月十五日まで
に。また、十一月十五日から、
同一料金の小包を十個以上差出
される場合、二割引きです。

町有地を売りります

▽売却する土地

所在地 阿知須町字松立川西(ゴ
ルフ観光果樹園近く、県

道沿い)

地目 山林(現況 山林)

面積 三筆合計三、一一七m²

老齢・障害福祉年金証書の受取り

期分(八~十一月)は十一月十
一日から支払いをしています。

十一月は郵便局の窓口が混雑
しますので早めにお取扱いくだ
さい。なお、書き替え後の年金
証書をまだ受取っておられない
人は町住民課へ印鑑をもつてお
いでください。

水道工事の お知らせ

水道工事の お知らせ

町では、町道旦野口線(岩倉
農協倉庫~井関小~野村養鶏)
のうち岩倉農協倉庫から、中村
光さん宅(旦西)の間約千二百

希望があれば、町役場水道係(一
メートルの配水管布設工事を來
ますので、ご協力ください。

工事中は、車両通行止となり
ますので、ご協力ください。

沿線の人で水道の申し込みの
希望があれば、町役場水道係(一
万円(一般家庭用・工事費は別)
必要となります。

また、今回の工事に伴ない水
道給水の懇談会を次の日程で行
いますので、該当地区の人は、
出席して下さい。

十一月二十四日(水)旦区公民
出席して下さい。

過ぎて出すと、元旦の配達に間に
に合わなくなる場合もあります。

○多數の年賀状を出すときは、
できるだけ方面別(町内、県内、
他府県、東京都区内内で)に分
けて、十文字に束ねて出す。

○小包の差出しは、なるべく早
く、遅くとも十二月十五日まで
に。また、十一月十五日から、
同一料金の小包を十個以上差出
される場合、二割引きです。

◇催しもの◇

12月26日 大火防ぎよ演習

30日 歯科検診(後一時)麻し

12月3日 インフルエンザ(接種もれ、後一時半)

(会場の記入のないのは役場
公館) | 公民館 メモ |
24日 初心者ペン字教室(後一
時半)

館(亘全区・岡八王子)
十一月二十五日(木) 岩西公会
堂(岩西、岩西前)

十一月二十六日(金) 岩倉公民
館(岩前、岩辺、岩上)

時間はいずれも午後七時から。

新築、増改築の
資金を貸付け

住宅金融公庫

住宅金融公庫では、本年度第
三回の住宅資金貸付けの申し込み
受付けを十一月三十日まで行
っています。

ホームごたつ・電気毛布など
を使つシーザンになりました。
電気事故防止のために、暖房用
電気器具の取扱いは、次の点に
注意しましょう。

長期(木造二十五年)低利(一
年五・五%)の公庫資金を利用
してマイホームを建設されるの
がお得です。(年収が給与所得
者の人で一千万円、事業所得
の人で七百九十五万円以上の場
合には金利は七・三%、受付期
間は昭和五十八年一月二十八日
までとなります)。

住宅を新築される計画のある
人は、最寄りの「住宅金融公庫
業務取扱店」と表示してある金
融機関の窓口でご相談ください。

借入申込書はその窓口で販売し
ています。

なお、増築、修繕などをされ
る人(門、戸の造作も対象に
なります)の住宅改良資金(最
高三百五十万円)の貸付けにつ
いても昭和五十八年一月二十八
日まで受付けています。

・自分で温度調節が出来ない人
には、使用させない。

・差し込みブラグを抜くときは、
コードを引っぱらず、根元を持
つて、針金などを使つことは、
絶対やめる。

・「ヒューズ」が切れたからと
いって、針金などを使つことは、
絶対やめる。

・自分で温度調節が出来ない人
には、使用させない。

・差し込みブラグを抜くときは、
コードを引っぱらず、根元を持
つて、十文字に束ねて出す。

・多數の年賀状を出すときは、
できるだけ方面別(町内、県内、
他府県、東京都区内内で)に分
けて、十文字に束ねて出す。

つて、引き抜く。